

南会津町投票区統廃合計画

1 投票区統廃合の経緯

南会津町では、現在55箇所の投票区で投票を行っており、統廃合については、平成18年に策定した投票区の廃止基準に基づき実施していました。しかし、策定から19年が経過し、人口減少等の影響により、投票を取り巻く環境は大きく変化し、次のような課題が新たに発生しています。

(1) 当日投票者の減少

期日前投票を利用する有権者は年々増加しており、令和 5 年の県議選においては、全投票者の約46.6%（4,213人）が期日前投票により投票しました。そのため、各投票所における当日投票者は減少しており、36投票所で当日投票者が100人以下となっています。

(2) 投票立会人のなり手不足

各地区から選出していただいている投票立会人は、長時間拘束される負担の大きさから、選出が困難になってきています。

(3) 職員の不足

職員数の減少により、同時選挙の執行時に各投票所に 4 人以上の職員配置を要する際、投票日に他の行事等が重なる場合や、役場内で感染症が蔓延した場合に職員が不足し、投票事務の執行が困難になるおそれがあります。

そこで、これらの課題解決のため、新たな「投票区統廃合検討基準」を策定し、投票区及び投票所を町全体で見直すこととしました。

2 統廃合による効果

(1) 投票立会人は統廃合後の投票区内の地区から輪番で選出していただくこともでき、各地区の投票立会人選出の負担が軽減されます。

(2) 事務従事職員の人件費など、1 投票所あたり約14万円の経費削減が図られます。

3 投票区統廃合の検討基準

旧 投票区廃止基準（平成18年策定）

次の各号に掲げる要件のうち、2つ以上を満たしていること。

- ① 1行政区に2つ以上の投票区がある場合
- ② 投票区内の有権者数が50人以下である場合
- ③ 隣接する投票区内にある投票所までの距離が、最長3km以内の場合
- ④ 上記各号のほか、当該投票区における住民の同意が得られた場合



新 投票区統廃合検討基準

- ① 有権者が200人以下又は直近6選挙の平均当日投票者数が100人以下の投票区は統廃合対象とする。
- ② 統廃合後の投票区数は、同時選挙など投票箱を複数設置する選挙の際に各投票所に少なくとも職員を4人配置可能な数とする。
- ③ 当該投票区の住民と協議し、同意が得られた場合、統廃合を実施するものとする。

4 統廃合内容

投票区統廃合検討基準に基づき次のとおり統廃合を検討します。なお、基準となる有権者数は令和5年12月1日現在、当日投票者数は、直近6選挙（令和3年～令和5年執行選挙）の平均としています。

	現在		統廃合後
田島地域	26箇所		18箇所 (▲ 8箇所)
舘岩地域	8箇所		3箇所 (▲ 5箇所)
伊南地域	9箇所		4箇所 (▲ 5箇所)
南郷地域	12箇所		5箇所 (▲ 7箇所)
計	55箇所		30箇所 (▲ 25箇所)

統廃合内容は、資料1「南会津町投票区統廃合表」及び資料2「統廃合対象投票区の概要」のとおりです。

5 投票区統廃合に伴う移動支援等の実施

投票所を廃止した投票区の有権者の負担軽減を図るため、次の施策の実施に向けた検討を進めます。

- (1) 投票所への送迎の実施。
- (2) 車両に投票箱を搭載し、各地区を巡回して期日前投票を実施する、「移動期日前投票」の実施。
- (3) 投票日当日に、期日前投票時と同様に投票区にかかわらず誰でも投票ができる「共通投票所」の設置。

6 統廃合の実施予定時期

統廃合の対象となる各地区と協議し、同意を得た上で、令和7年4月1日以降に執行される選挙から適用します。

7 統廃合の実施に合わせて行う施策

次の施策について関係機関と協議を進めます。

(1) 投票立会人の時間交代制の導入の検討

投票立会人の業務負担及び各地区からの選出負担の軽減のため、立会人の時間交代制の導入を検討します。なお、導入後も原則は従来どおり1日立会が可能な方を各地区から推薦いただくことを想定しております。

(2) 投票立会人報酬の増額の検討

投票立会人の業務に対する報酬の適正化及び投票立会人のなり手不足の解消のため、投票立会人報酬の増額を検討します。

8 今後の投票区統廃合について

今回の統廃合実施後も、各投票区の有権者数又は投票者数の変動に応じて、投票区統廃合検討基準に基づき、随時統廃合の検討を行います。

南会津町投票区統廃合表

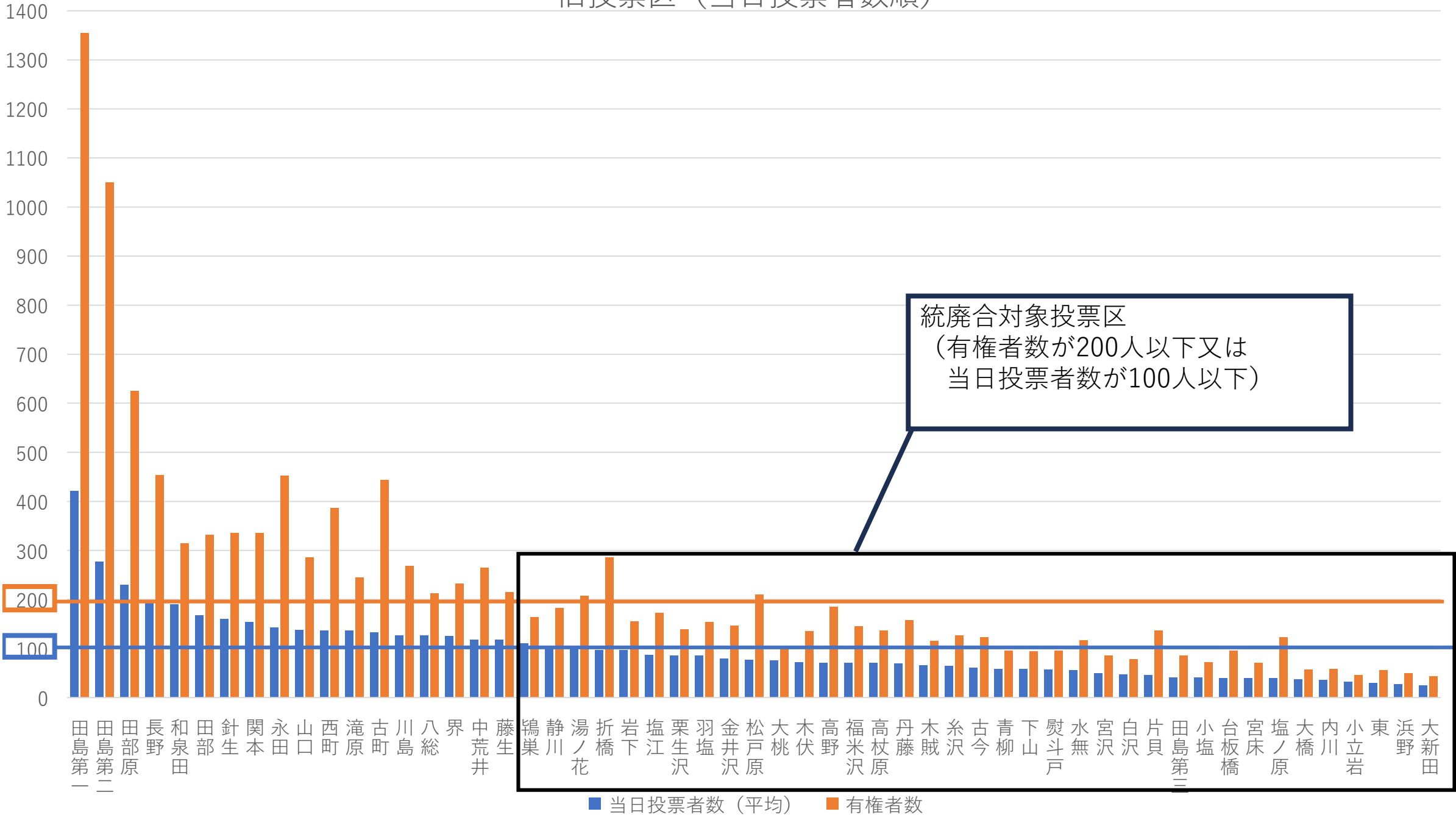


旧投票区						
投票区	投票所	当日 投票者数 (人)	有権 者数 (人)	行政 区数	行政区	配置 人数 (人)
1 田島第一	南会津町役場	421	1,354	5	田島上町、後原、 大町、上中町、中町	7
2 田島第二	本町交流センター	277	1,049	4	本町、東町、横町、 宮本	5
3 田島第三	松下多目的集会センター	41	85	1	松下	4
4 西 町	西屋台格納施設	137	386	2	西町、新町	4
5 永 田	永田林業研修センター	142	452	2	永田、今生	4
6 丹 藤	丹藤公民館	69	158	1	丹藤	4
7 折 橋	折橋林業研修センター	97	285	1	折橋	4
8 田 部 原	田部原保育所	229	625	2	田部原1、田部原2	5
9 長 野	長野林業研修センター	192	454	1	長野	5
10 田 部	田部生活改善センター	168	332	1	田部	5
11 水 無	水無林業研修センター	55	116	1	水無	4
12 栗 生 沢	栗生沢生活改善センター	85	139	2	栗生沢、小出原	4
13 高 野	高野生活改善センター	71	185	1	高野	4
14 塩 江	塩江林業研修センター	87	172	2	上塩江、下塩江	4
15 福 米 沢	桧沢公民館	70	145	1	福米沢	4
16 金 井 沢	金井沢多目的集会センター	79	146	1	金井沢	4
17 静 川	静川生活改善センター	102	182	2	大豆渡、黒沢	4
18 針 生	針生区集会所	160	335	1	針生	4
19 中 荒 井	中荒井コミュニティセンター	118	264	1	中荒井	4
20 川 島	川島交流センター	126	268	1	川島	4
21 関 本	田島農村環境改善センター	154	336	1	関本	4
22 藤 生	藤生多目的集会センター	118	215	1	藤生	4
23 古 今	古今生活改善センター	61	122	1	古今	4
24 糸 沢	糸沢林業研修センター	64	126	1	糸沢	4
25 羽 塩	羽塩林業研修センター	85	154	1	羽塩	4
26 滝 原	滝原林業研修センター	136	245	1	滝原	4
27 松 戸 原	南会津町館岩総合支所	77	210	6	福渡、戸中、 松戸原、押戸、 吉高、貝原	4
28 塩 ノ 原	塩ノ原生活改善センター	39	122	4	塩ノ原、たのせ、 前沢、穴原	4
29 木 賊	木賊生活改善センター	65	115	4	木賊、川衣、 小高林、上ノ原	4
30 湯 ノ 花	湯ノ花温泉交流センター	100	207	3	湯ノ花、角生、水引	4
31 熨 斗 戸	熨斗戸集会所	57	95	2	熨斗戸、伊与戸	4
32 八 総	旧上郷小学校	126	212	3	森戸、八総、井桁	4
33 高 杖 原	高杖原集会所	70	136	2	高杖原、会津高原	4
34 岩 下	館岩総合交流促進センターいわした	97	155	3	精舎、岩下、番屋	4
35 古 町	伊南会館	133	443	4	伊南上町、下町、 道城、多々石	4
36 白 沢	白沢集会所	47	78	1	白沢	4
37 青 柳	青柳生活改善センター	58	95	1	青柳	4
38 小 塩	小塩集会所	41	72	1	小塩	4
39 宮 沢	宮沢集会所	50	86	1	宮沢	4
40 浜 野	川の学習体験交流センター	27	50	1	浜野	4
41 内 川	内川生活改善センター	35	58	2	内川、耻風	4
42 小 立 岩	大川公民館	32	45	2	大原、小立岩	4
43 大 桃	大桃集会所	75	106	1	大桃	4
44 木 伏	木伏転作センター	72	135	2	木伏、水根沢	4
45 大 新 田	大新田集会所	24	43	1	大新田	4
46 大 橋	大橋集会所	37	57	1	大橋	4
47 山 口	南会津町南郷総合支所	138	286	4	中小屋、上山口 中山口、下山口	4
48 東	東集会所	30	56	1	東	4
49 台 板 橋	台板橋集会所	40	95	1	台板橋	4
50 宮 床	宮床集会所	40	71	1	宮床	4
51 鴫 巣	鴫巣集会所	110	164	1	鴫巣	4
52 界	界公民館	125	232	3	界、蛇の宮、 小野島	4
53 片 貝	片貝集会所	45	136	2	片貝、富山	4
54 下 山	下山公民館	58	94	1	下山	4
55 和 泉 田	和泉田 農村環境改善センター	190	315	5	乙沢、上平、 南郷上町、谷地、 福田	4
計227						

新投票区								
投票区	投票所	当日投票 者数見込 (人)	有権 者数 (人)	行政 区数	旧投票区	行政区	配置 人数 (人)	
1 田島第一	南会津町役場	828	2,739	10	田島第一	田島上町、後原、 大町、上中町、中町	8	
					田島第二	本町、東町、横町		
					西町	西町、新町		
2 田島第二	御蔵入交流館	285	735	5	田島第二	宮本	5	
					田島第三	松下		
					丹藤	丹藤		
					高野	高野		
					折橋	折橋		
3 永 田	永田林業研修センター	142	452	2	永田	永田、今生	4	
4 田 部 原	田部原保育所	229	625	2	田部原	田部原1、田部原2	5	
5 長 野	長野林業研修センター	192	454	1	長野	長野	5	
6 田 部	田部生活改善センター	168	332	1	田部	田部	4	
7 水 無	水無林業研修センター	55	116	1	水無	水無	4	
8 栗 生 沢	栗生沢生活改善センター	85	139	2	栗生沢	栗生沢、小出原	4	
9 福 米 沢	桧沢公民館	338	645	6	塩江	上塩江、下塩江	6	
					福米沢	福米沢		
					金井沢	金井沢		
					静川	大豆渡、黒沢		
10 針 生	針生区集会所	160	335	1	針生	針生	4	
11 中 荒 井	中荒井コミュニティセンター	118	264	1	中荒井	中荒井	4	
12 川 島	川島交流センター	126	268	1	川島	川島	4	
13 関 本	田島農村環境改善センター	154	336	1	関本	関本	4	
14 藤 生	藤生多目的集会センター	118	215	1	藤生	藤生	4	
15 古 今	古今生活改善センター	61	122	1	古今	古今	4	
16 糸 沢	糸沢林業研修センター	64	126	1	糸沢	糸沢	4	
17 羽 塩	羽塩林業研修センター	85	154	1	羽塩	羽塩	4	
18 滝 原	滝原林業研修センター	136	245	1	滝原	滝原	4	
19 松 戸 原	南会津町館岩総合支所	216	539	13	松戸原	福渡、戸中、 松戸原、押戸、	5	
					塩ノ原	塩ノ原、たのせ、 前沢、穴原		
					湯ノ花	湯ノ花、角生、水引		
20 木 賊	木賊生活改善センター	65	115	4	木賊	木賊、川衣、 小高林、上ノ原	4	
21 八 総	旧上郷小学校	350	598	10	熨斗戸	熨斗戸、伊与戸	6	
					八総	森戸、八総、井桁		
					高杖原	高杖原、会津高原		
					岩下	精舎、岩下、番屋		
22 古 町	伊南会館	232	610	6	古町	伊南上町、下町、 道城、多々石	5	
					青柳	青柳		
					小塩	小塩		
23 白 沢	白沢集会所	124	214	3	白沢	白沢	4	
					宮沢	宮沢		
					浜野	浜野		
24 内 川	内川生活改善センター	67	103	4	内川	内川、耻風	4	
					小立岩	大原、小立岩		
25 大 桃	大桃集会所	75	106	1	大桃	大桃	4	
26 山 口	南会津町南郷総合支所	381	743	11	木伏	木伏、水根沢	6	
					大新田	大新田		
					大橋	大橋		
					山口	中小屋、上山口 中山口、下山口		
					東	東		
					台板橋	台板橋		
					宮床	宮床		
27 鴫 巣	鴫巣集会所	110	164	1	鴫巣	鴫巣	4	
28 界	界公民館	125	232	3	界	界、蛇の宮、 小野島	4	
29 片 貝	南郷保育所	102	230	3	片貝	片貝、富山	4	
					下山	下山		
30 和 泉 田	和泉田 農村環境改善センター	190	315	5	和泉田	乙沢、上平、 南郷上町、谷地、 福田	4	
計135								

※ …統廃合対象投票区
※ …統廃合を実施しない統廃合対象投票区

旧投票区（当日投票者数順）

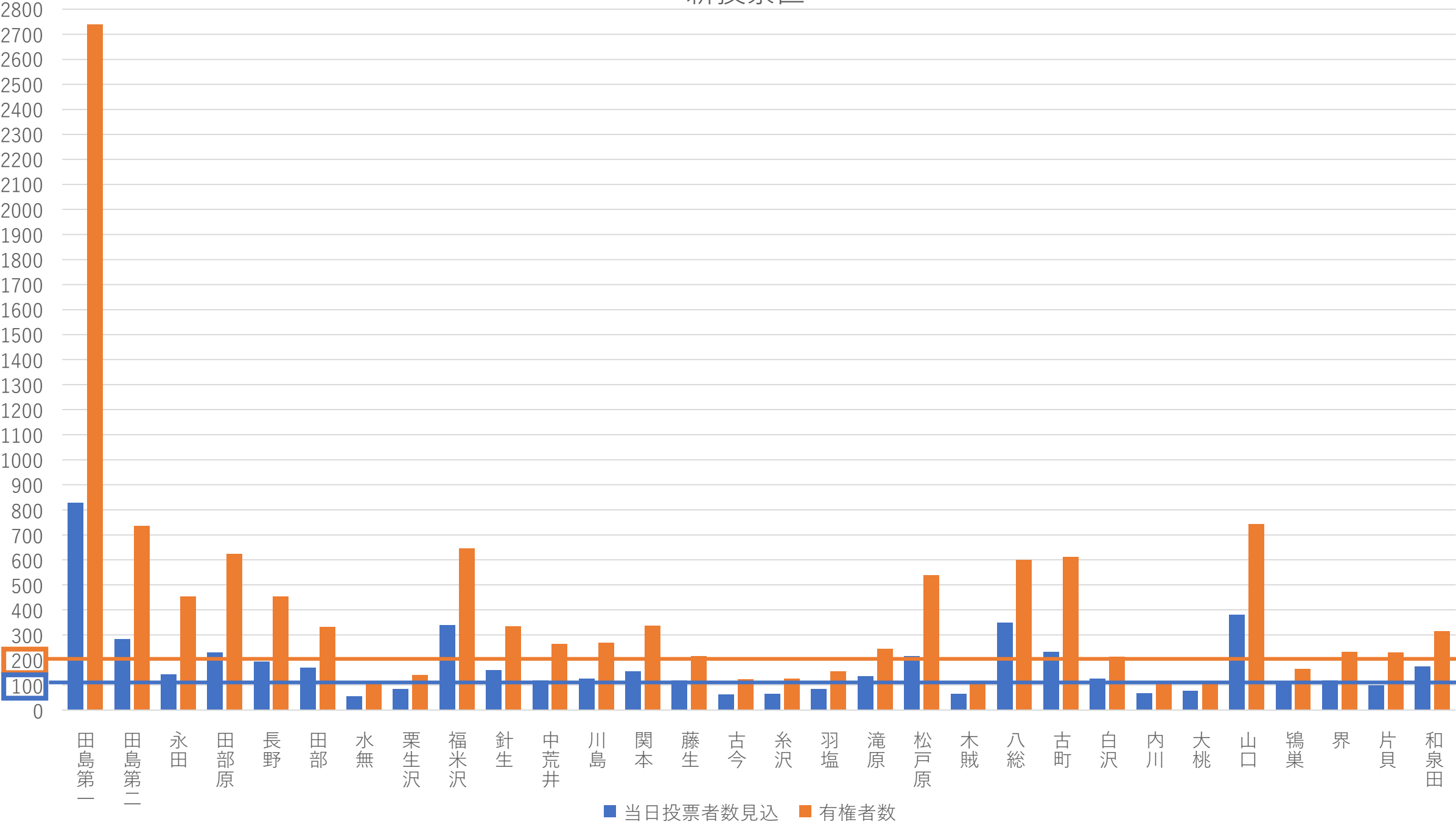


旧投票所位置図

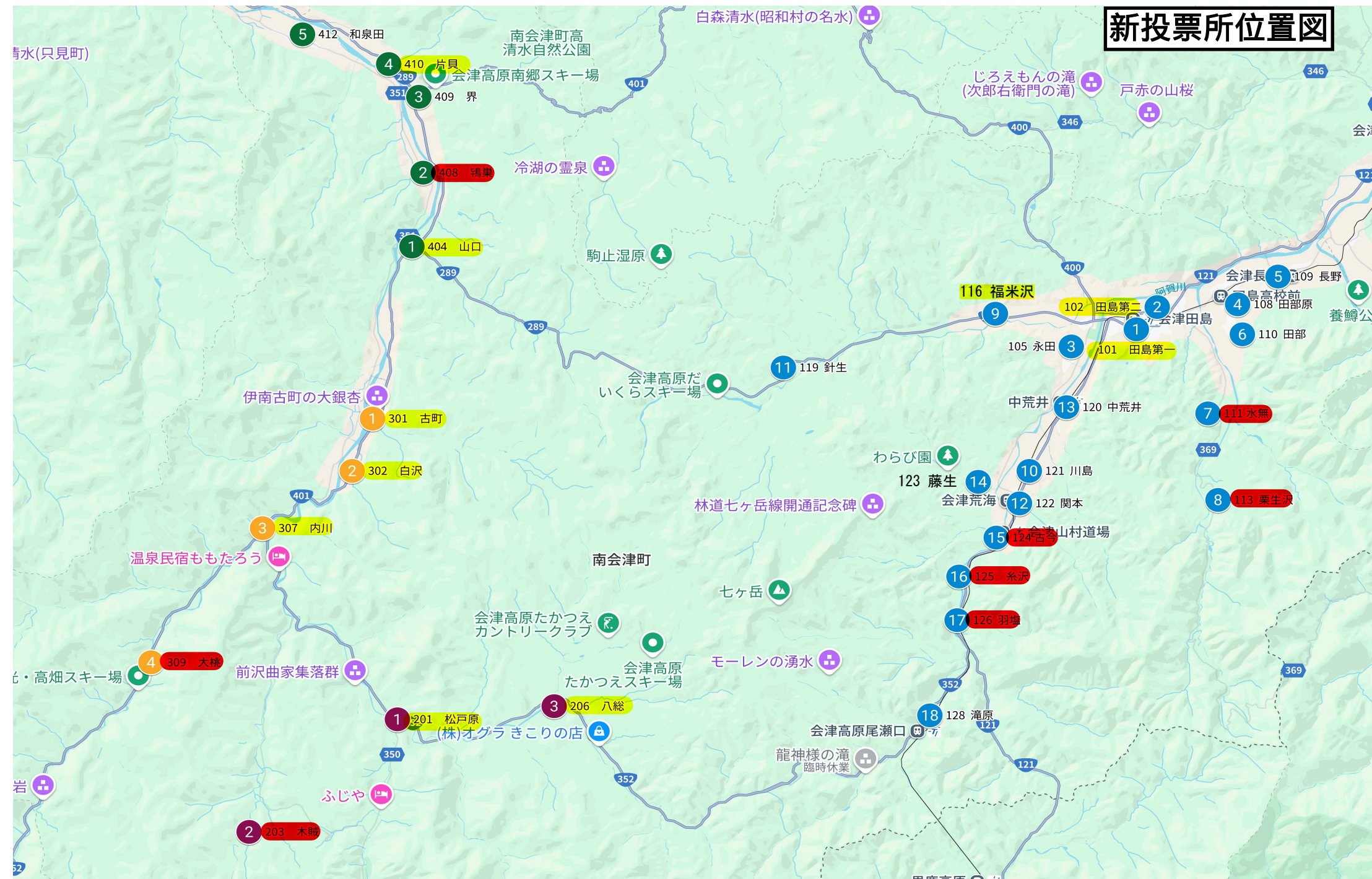


…統廃合対象投票所

新投票区



新投票所位置図



…統廃合実施投票所

…統廃合を実施しない
統廃合対象投票所

○ 統廃合先の判断基準

- ・ 隣接する投票区とする。
- ・ 統合後の投票所は、町管理施設を優先して使用する。
- ・ 統廃合対象投票区同士の場合は、投票者数の多い投票区とする。

1 田島地域

統廃合前の投票区	行政区	統廃合後の投票区
田島第一	田島上町、後原 大町、上中町、中町	田島第一
田島第二	本町、東町、横町	
西町	西町、新町	
統廃合後の投票所		
南会津町役場		

【統廃合の理由】

- ・ 隣接する投票区のため。
- ・ 田島第一投票所は、町管理施設であり、会場設営等で各地区に負担がかからないため。
- ・ 駐車場の広さやバリアフリーの観点から選挙人の利便性が向上するため。

統廃合前の投票区	行政区	統廃合後の投票区
田島第二	宮本	田島第二
田島第三	松下	
丹藤	丹藤	
高野	高野	
折橋	折橋	
統廃合後の投票所		
御蔵入交流館		

【統廃合の理由】

- ・ 隣接する投票区のため。

【投票所変更の理由】

- ・ 御蔵入交流館は、町管理施設であり、会場設営等で各地区に負担がかからないため。
- ・ 駐車場の広さやバリアフリーの観点から選挙人の利便性が向上するため。

統廃合対象投票区の概要

統廃合前の投票区	行政区	統廃合後の投票区
塩江	上塩江、下塩江	福米沢
福米沢	福米沢	
金井沢	金井沢	
静川	大豆渡、黒沢	
統廃合後の投票所		
桧沢公民館		

【統廃合の理由】

- ・隣接する投票区のため。
- ・福米沢投票区は投票者が少ないが、福米沢投票所は町管理施設であり、会場設営等で各地区に負担がかからないため。

○統廃合を実施しない統廃合対象投票区

投票区	行政区	投票所
水無	水無	水無林業研修センター
栗生沢	栗生沢	栗生沢生活改善センター
古今	古今	古今生活改善センター
糸沢	糸沢	糸沢林業研修センター
羽塩	羽塩	羽塩林業研修センター

【統廃合を行わない理由】

- ・地区住民にとって、当日投票所の必要性が高いため。

統廃合対象投票区の概要

2 館岩地域

統廃合前の投票区	行政区	統廃合後の投票区
松戸原	福渡、戸中、戸原 押戸、吉高、貝原	松戸原
塩ノ原	塩ノ原、たのせ 前沢、穴原	
湯ノ花	湯ノ花、角生、水引	
統廃合後の投票所		
南会津町館岩総合支所		

【統廃合の理由】

- ・隣接する投票区のため。
- ・松戸原投票所は、町管理施設であり、会場設営等で各地区に負担がかからないため。

統廃合前の投票区	行政区	統廃合後の投票区
熨斗戸	熨斗戸、伊与戸	八総
八総	森戸、八総、井桁	
高杖原	高杖原、会津高原	
岩下	精舎、岩下、番屋	
統廃合後の投票所		
旧上郷小学校		

【統廃合の理由】

- ・隣接する投票区のため。
- ・八総投票所は、町管理施設であり、会場設営等で各地区に負担がかからないため。

○統廃合を実施しない統廃合対象投票区

投票区	行政区	投票所
木賊	木賊、川衣 小高林、上ノ原	木賊生活改善センター

【統廃合を行わない理由】

- ・期日前投票所までの距離が遠く高齢化率も62%と高いことから、期日前投票率も約20%にとどまっており、当日投票所の必要性が高いため。

統廃合対象投票区の概要

3 伊南地域

統廃合前の投票区	行政区	統廃合後の投票区
古町	伊南上町、下町 道城、多々石	古町
青柳	青柳	
小塩	小塩	
統廃合後の投票所		
伊南会館		

【統廃合の理由】

- ・隣接する投票区のため。
- ・古町投票所は、町管理施設であり、会場設営等で各地区に負担がかからないため。

統廃合前の投票区	行政区	統廃合後の投票区
白沢	白沢	白沢
宮沢	宮沢	
浜野	浜野	
統廃合後の投票所		
白沢集会所		

【統廃合の理由】

- ・隣接する投票区のため。
- ・白沢投票区と宮沢投票区は投票者数は同程度だが、白沢投票所は国道沿い
にあり、入場しやすいため。

統廃合前の投票区	行政区	統廃合後の投票区
内川	内川、耻風	内川
小立岩	大原、小立岩	
統廃合後の投票所		
内川生活改善センター		

【統廃合の理由】

- ・隣接する投票区のため。

○統廃合を実施しない統廃合対象投票区

投票区	行政区	投票所
大桃	大桃	大桃集会所

【統廃合を行わない理由】

- ・期日前投票所までの距離が遠く高齢化率が約70%と高いことから、期日前
投票率も約20%にとどまっており、当日投票所の必要性が高いため。

統廃合対象投票区の概要

4 南郷地域

統廃合前の投票区	行政区	統廃合後の投票区
木伏	木伏、水根沢	山口
大新田	大新田	
大橋	大橋	
山口	中小屋、上山口 中山口、下山口	
東	東	
台板橋	台板橋	
宮床	宮床	
統廃合後の投票所		
南会津町南郷総合支所		

【統廃合の理由】

- ・山口投票所は、町管理施設であり、会場設営等で各地区に負担がかからないため。
- ・駐車場の広さやバリアフリーの観点から選挙人の利便性が向上するため。

統廃合前の投票区	行政区	統廃合後の投票区
片貝	片貝、富山	片貝
下山	下山	
統廃合後の投票所		
南郷保育所		

【統廃合の理由】

- ・隣接する投票区のため。

【投票所変更の理由】

- ・南郷保育所は、町管理施設であり、会場設営等で各地区に負担がかからないため。
- ・駐車場の広さやバリアフリーの観点から選挙人の利便性が向上するため。

○統廃合を実施しない統廃合対象投票区

投票区	行政区	投票所
鵜巣	鵜巣	鵜巣集会所

【統廃合を行わない理由】

- ・期日前投票所までの距離が遠く、期日前投票率も約20%にとどまっており、当日投票所の必要性が高いため。